

平成29年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月8日提出〕

宮城県登米市



議案第80号

平成29年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度登米市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管路情報システム管理業務	平成30年度から 平成34年度まで	58,700千円

平成29年12月8日提出

登米市長 熊谷盛廣